

## 『基本的な指針』策定に向けたスケジュール

- 3月30日 有識者懇談会における論点整理
- 4月21日 こども家庭審議会へ内閣総理大臣諮問(諮問第1号)
- 5月16日 第1回  
・部会での具体的検討事項の論点案提示
- 6月14日 第2回  
・今後の部会の進め方  
・こどもとすべての人の声を『基本的な指針』へ反映する方策の審議  
・委員ヒアリング①
- 6月26日 第3回  
・委員ヒアリング②  
・団体等ヒアリング①
- 7月10日 第4回  
・団体等ヒアリング②
- 7月28日 第5回  
・委員ヒアリング③  
・団体等ヒアリング③
- 8月29日 第6回  
・中間とりまとめ素案審議
- 9月14日 第7回  
・中間とりまとめ案審議
- 9月20日 第8回  
・予備日
- 10月以降 月1回程度  
・最終とりまとめに向けた審議  
・最終とりまとめ

※ こども大綱の検討との連携に留意。

※ 最終とりまとめの内容は、こども家庭審議会の答申に反映。その後、所要の手続きを経て「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針(仮称)」を閣議決定。

※ 今後一部変更がありうる旨に留意。